

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
中日本航空専門学校		昭和57年4月1日	安藤 弘治		〒501-3924 岐阜県関市迫間字吉田洞1577-5 (電話) 0575-24-2521		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人神野学園		昭和40年2月18日	山田 弘幸		〒460-0001 名古屋市東区泉1丁目23番37号 (電話) 052-971-6161		
目的	本校は、教育基本法、学校教育法及び航空関連法規に従い、航空に関する専門の知識及び技術を教授し、併せて豊かな人間性を涵養し、航空業界を始めとする各種産業界に有用な実践力に富む人材を輩出することを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士		高度専門士
工業	工業専門課程		航空整備科 2等航空運航整備士コース (飛行機ピストン専攻)		平成22年11月29日 文部科学省告示		-
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3	年 昼間	2666	1402	90	1174	0	0
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120		115		12	31	43	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価基準は、100～80点を優、79点～70点を良、69点～60点を可、60点未満を不可とし、優良可を合格とし、不可を不合格とする。 評価方法は、筆記試験または、レポート、実技試験、成果物等により行う		
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月10日～8月26日(一斉) 各々の教育スケジュールに応じて前後の期間を休暇期間として設定。 ■冬季:12月25日～1月6日 ■春季:4月1日～4月6日			卒業・進級条件	学則第6章第20条 別紙第1-1に定める教育課程の科目を履修し、卒業に必要な時数を修得した者に対し、校長は部科長会の議を経て卒業を認定する。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 個別面談、保護者面談、三者面談等			課外活動	■課外活動の種類 航専祭、スポーツ大会、校外研修(企業見学等) ■サークル活動: 有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 飛行機やヘリコプターを運航している企業またはエアライン系列の機体・エンジン・装備品の整備専門会社 ■就職率 ^{※1} : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100 % ■その他 (平成29年度卒業者に関する平成30年3月31日時点の情報)			主な資格・検定等	二等航空運航整備士(飛行機) 航空特殊無線技士 第2級陸上無線技士 有機溶剤作業主任者 航空無線通信士 ガス溶接技能者 実用英語技能検定 TOEIC フォークリフト クレーン・玉掛け		
中途退学の現状	■中途退学者 7名 ■中退率 1.2 % 平成29年4月1日時点において 在学者 550名 (平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において 在学者 543名 (平成30年3月31日卒業者を含む) * 入学後にコース分けがあるため、学科全体にて算出。 ■中途退学の主な理由 進路変更、健康上の理由、経済上の理由など ■中退防止のための取組 担任制、臨床心理士によるカウンセリング対応、保護者会						
ホームページ	URL: http://www.cna.ac.jp/						

※1・・・「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいう。(「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。)

※2・・・「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。(「学校基本調査」の定義による。)

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行ない、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業関係者などの外部役員と中日本航空専門学校で意見交換を行い、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
中満 悦郎	公益社団法人 日本航空技術協会 事務局長	1年	①
重松 則夫	朝日航洋株式会社 航空事業本部東日本航空支社 副部長	1年	③
中山 良博	川崎重工業株式会社 航空宇宙カンパニー 技術本部 技術開発本部 材料技術課 課長	1年	③
杉山 誉	ANA中部空港株式会社 総務部 人事課 課長	1年	③
安藤 弘治	中日本航空専門学校 校長	1年	校長
亀井 裕一	中日本航空専門学校 副校長	1年	学校職員
小林 泰広	中日本航空専門学校 事務局長	1年	学校職員
浅井 隆司	中日本航空専門学校 学生部 部長	1年	学校職員
中村 寿志	中日本航空専門学校 航空整備科 学科長	1年	学校職員
三木 陽一郎	中日本航空専門学校 航空生産科 学科長	1年	学校職員
濱田 実	中日本航空専門学校 エアポートサービス科 学科長	1年	学校職員
幸地 隆	中日本航空専門学校 就職キャリア支援センター長	1年	学校職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成30年7月24日

第2回 平成30年12月11日

*年2回開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

本校で策定した教育課程について各委員の意見、見識を伺い、授業や今後の教育課程の編成に反映させている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育内容に関するノウハウや最新技術の情報、技術指導などを受けられる企業と連携して実践的な実習・演習等の授業を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

航空機運航会社の整備士の方に来ていただき、航空機の点検、整備作業を実習を行いより実践的な教育を実施。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
航空機の取扱い	小型機の地上取り扱い方法、日常点検、法廷検査、およびその他の航空機整備管理要領について学ぶ。	朝日航空(株)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

現在担当している教育又は将来担当する教育に関する知識、技術、技能の習得・向上や授業改善、学生指導などに関する研修を組織的に行い教員の資質の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

国土交通大臣指定 航空従事者養成施設「教育規程」に基づき学内・学外で定期的に訓練及び研修を行っている。航空局や飛行機、ヘリコプターの運航会社にて研修を行い、実際の整備・運用方法について知見を深めている。また、インターンシップ引率や、企業訪問などの機会をを利用し、航空業界の最新の情報を収集を行う。

② 指導力の修得・向上のための研修等

本学園主催 FD(ファカルティ・ディベロップメント)研修や平成30年3月に担任指導力向上研修等を実施した。一般財団法人職業教育・キャリア教育財団岐阜県支部委員会主催 教員研修 等に参加した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

適宜、学内での定期的な訓練や、航空関連企業、各種関連企業、各種関連団体が主催する研修に参加し、専攻分野における知識や技術を習得する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

本学園主催 FD(ファカルティ・ディベロップメント)研修(法人本部にてテーマを設定して研修を行う)一般財団法人職業教育・キャリア教育財団岐阜県支部委員会主催 教員研修 等に参加し指導力の向上を図る。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、教育活動その他の学校運営の状況に係る自己点検・自己評価報告書に基づき、個別に取り組み状況を説明し、聞き取り調査を行い活かす

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・人材育成
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※評価項目詳細については別紙自己評価報告書に記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育活動その他の学校運営の状況に係る自己点検・自己評価報告書に基づき、学校運営が適正に行われているかを評価いただき、各委員の意見、見識を伺い、今後の学校運営に反映させている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
中満 悦郎	公益社団法人 日本航空技術協会 事務局長	1年	企業等委員
今井 信治	教育後援会 理事	1年	学校外部団体
酒井 雅敏	田原みらいづくり協議会 顧問	1年	企業等委員
中橋 佳彦	株式会社ニューテンサン 取締役工場長	1年	企業等委員
江口 健治郎	岐阜県立岐阜工業高等学校 校長	1年	企業等委員
安藤 弘治	中日本航空専門学校 校長	1年	校長
亀井 裕一	中日本航空専門学校 副校長	1年	学校職員
小林 泰広	中日本航空専門学校 事務局長	1年	学校職員
浅井 隆司	中日本航空専門学校 学生部 部長	1年	学校職員
中村 寿志	中日本航空専門学校 航空整備科学科長	1年	学校職員
三木 陽一郎	中日本航空専門学校 航空生産科学科長	1年	学校職員
濱田 実	中日本航空専門学校 エアポートサービス科学科長	1年	学校職員
幸地 隆	中日本航空専門学校 就職キャリア支援センター長	1年	学校職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページにて毎年10月ごろ公表

<http://www.cna.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育及び学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や取組の適切さ等について自己評価を行うとともに、保護者、地域住民、関連団体等により構成された委員による学校関係者評価委員会において公表し、自己評価について客観性・納得性を高める。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・人材育成
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※評価項目詳細については別紙自己評価報告書に記載。

(3) 情報提供方法

ホームページにて毎年10月ごろ公表

<http://www.cna.ac.jp/>

授業科目等の概要

工業専門課程 航空整備科 2等航空運航整備士コース（飛行機ピストン専攻）平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間学Ⅰ	企業が求めている人材は、専門知識、技術、資格を習得しているのみでなく、それを生かすことの出来る社会人の常識とマナーを身につけた人間性豊かな自ら考えることの出来る技術者である。本校の教育理念「技術者たる前に良き人間たれ」に基づき、社会人として不可欠なマナー・主体性・思考力・表現力等を身につけることを目的として、必要な社会規範・知識の習得と、その応用訓練を行う。	1通	20	1	○			○	○			
○			英検演習Ⅰ-1	企業に就職する際に求められる資格の一つとして重要視されている。中学、高校からの基礎的な英文法を再確認し、過去問、予想問題で資格取得を目指す。	1前	30	1		○		○		○		
○			英検演習Ⅰ-2	企業に就職する際に求められる資格の一つとして重要視されている。中学、高校からの基礎的な英文法を再確認し、過去問、予想問題で資格取得を目指す。	1後	30	1		○		○		○		
○			航空法規等Ⅰ	航空従事者として、知っておかなければならない航空に関する国際条約、国内法及び人間の能力と限界に関する一般知識について、習得する。	1通	92	6	○			○		○		
○			航空力学Ⅰ	空気力学の基礎から航空機の飛行に関する理論、及び重量・重心の計算等航空力学の基本的事項について学習すると共に、航空従事者国家試験に対応する知識を習得させる。	1通	94	6	○			○		○		
○			機体Ⅰ	航空機の基本的な構造、機能および動く仕組み等を学ぶ。航空整備士として必要となる、材料に作用する応力と歪み、はりに働く曲げモーメントとせん断力及びトラスに作用する荷重とそれらの基礎的な計算並びにレバー・リンク機構の概要について学ぶ。航空機の安全確保に立脚した航空整備技術者として、日常の仕事の基礎となる航空整備に関わる基礎技術の知識、技能について学習する。	1通	178	11	○			○		○		
○			発動機Ⅰ	二等航空運航整備士として必要な知識・技能を身に付けるために航空用ピストン・エンジン及びプロペラの基礎理論、構造、機能、各システムの構成と構造、機能を実物教材と実機を用いて学び理解する。	1後	122	8	○			○		○		
○			電子装備品等ⅠA	電気・電子の基礎及び航空機の電気部品・装備品の原理・構造・機能について学び、航空整備士として必要な知識を修得し、2年次及び3年次における実習教育の基礎を築く。	1通	112	7	○			○		○		
○			電子装備品等ⅠB	航空機の中枢神経の役割を果たす航空計器及び電子装備品の構造、機能、指示原理を学ぶ。	1通	134	8	○			○		○		
○			基本実習Ⅰ	航空の安全確保に立脚した航空整備技術者として、日常の仕事の基礎となる航空整備に関わる基本技術の知識、技能について学習する。	1通	178	4	△	○	○			○		
○			人間学Ⅱ	企業が求めている人材は、専門知識、技術、資格を習得しているのみでなく、それを生かすことの出来る社会人の常識とマナーを身につけた人間性豊かな自ら考えることの出来る技術者である。本校の教育理念「技術者たる前に良き人間たれ」に基づき、社会人として不可欠なマナー・主体性・思考力・表現力等を身につけることを目的として、必要な社会規範・知識の習得と、その応用訓練を行う。	2通	20	1	○			○		○		

授業科目等の概要

工業専門課程 航空整備科 2等航空運航整備士コース（飛行機ピストン専攻）平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			社会常識Ⅰ	社会人としての社会常識を習得し、就職試験の合格を目的とする。	2通	30	2	○			○	○			
○			英検演習Ⅱ－1	英検演習Ⅰに引き続き、中学、高校からの基礎的な英文法を再確認し、過去問、予想問題で資格取得を目指す。	2前	30	1		○		○		○		
○			実用英語会話	安全な飛行及び航空機の修理、保守整備に重点を置き、それに関連する適切なコミュニケーション、及び会話を外国人講師と実践する。	2後	30	2	○			○		○		
○			航空技術英語	航空整備士、航空技術者にとって必要な英文ベンダー・マニュアルの読解力を養うとともに、その構成基準を理解する。	2通	60	4	○			○		○		
○			航空法規等Ⅱ	航空従事者として、知っておかなければならない航空に関する国際条約、国内法及び人間の能力と限界に関する一般知識について、習得する。	2前	26	1	○			○		○		
○			航空力学Ⅱ	空気力学の基礎から航空機の飛行に関する理論、及び重量・重心の計算等航空力学の基本的事項について学習すると共に、航空従事者国家試験に対応する知識を習得させる。	2前	24	1	○			○		○		
○			機体Ⅱ	機体Ⅰ（構造・材料力学・航空機材料）で学んだ事項を基礎に飛行機全体について学ぶ。	2前	36	2	○			○		○		
○			発動機Ⅱ	発動機Ⅰで学んだ基礎事項の確実な理解と応用を講義と演習により学び二等航空運航整備士の資格取得に必要な知識を習得する。	2前	46	3	○			○		○		
○			電子装備品等Ⅱ	航空計器、航空電気、航空電子で学んだ基礎事項の確実な理解と応用を講義と演習を用いて学ぶ。	2前	40	2	○			○		○		
○			航空機一般	航空整備士として必要な航空機の運航に関する知識から整備概要まで、幅広く航空機全般に関する知識を習得する。また航空分野では最も大切な安全管理について知識を身に付ける。	2通	60	4	○			○		○		
○			法規関連	航空法及び航空法関連法の実務的運用の知識を習得する。	2通	98	6	○			○		○		

授業科目等の概要

工業専門課程 航空整備科 2等航空運航整備士コース（飛行機ピストン専攻）平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			品質保証	航空会社、航空機メーカー等の企業や、他の製造企業に従事したときに対応できるよう、品質保証に関する基本的知識を習得する。	2通	60	4	○			○			○	
○			基本実習Ⅱ	1年次で学んだ航空整備に関する基本技術の知識・技能について深度を高め、2等航空運航整備士を取得すべく、レベルアップを行う。	2通	96	2	△		○	○		○		
○			コンピュータ一般	本講座は、アプリケーション・ソフトの内、1年次に学んだWordと共に特に企業において主流的に利用されているExcelについて、使用頻度が高い機能及び操作の基礎的な部分の習得を目的とする。	2前	60	1			○	○			○	
○			CAD実習	技術者の基本は、小は機械部品・単純な組立品から大は航空機等の形・構造が理解できること、即ち図面が読めることが肝要である。本講座は、コンピュータ操作により線や丸が描けるようになるだけでなく、図面の読み方が理解できるよう製図法の基礎を学び、並行してAutoCADを利用してコンピュータの操作方法、図面の作成法の基礎を学ぶ。	2後	60	1			○	○			○	
○			非破壊検査	実社会に出て非破壊試験の業務に従事したとき、対応できるように予備的知識を習得させる。実社会に出て非破壊試験に関する業務に遭遇した場合、的確な非破壊試験の種類を選択でき、必要に応じ資格保持者の下で補助作業が行える知識を習得させる。	2通	60	1	△		○	○			○	
○			人間学Ⅲ	企業が求めている人材は、専門知識、技術、資格を習得しているのみでなく、それを生かすことの出来る社会人の常識とマナーを身につけた人間性豊かな自ら考えることの出来る技術者である。本校の教育理念「技術者たる前に良き人間たれ」に基づき、社会人として不可欠なマナー・主体性・思考力・表現力等を身につけることを目的として、必要な社会規範・知識の習得と、その応用訓練を行う。	3通	20	1	○			○		○		
○			社会常識Ⅱ	企業が求める社会人としてのマナーと、一般的に必要な社会常識の知識を、身に付けることを目的とする。	3通	30	2	○			○			○	
○			機体実習	ビーチクラフト式E33型機、セスナ式310型機の構造、機能を学ぶと共に、具体的な整備の方法を学ぶ。	3通	178	4	△		○	○			○	
○			発動機実習	一年次に学んだレシプロ・エンジンの構造、機能を実機にて学ぶことにより、理解を深めると共に、整備の具体的な方法を学ぶ。	3通	148	3	△		○	○			○	
○			装備品実習	ビーチクラフト式E33型機及びセスナ式310型機の各電気・電子装備の主要部品の構成、機能、取付け、取外し、整備等について学ぶ。	3通	132	3	△		○	○			○	
○			航空機の取扱い	ビーチクラフト式E33型機の地上の取扱い方法、日常点検、法定検査、及びその他の航空機整備管理要領について学ぶ。	3通	182	4	△		○	○			○	○

授業科目等の概要

工業専門課程 航空整備科 2等航空運航整備士コース（飛行機ピストン専攻）平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			溶接	ガス、アークを使用して行う溶接、溶断について、講義及び実習を主に装置、器具の取扱いと基本的な作業方法を習得する。	3 後	30	2	△		○	○		○		
	○		フォークリフト	フォークリフト運転技能講習(限定なし)を修了することで、1t以上のフォークリフトを操作して作業する資格を取得する。	3 後	40	1	△		○	○		○		
	○		クレーン・玉掛け	クレーン特別教育を修了することにより5t未満のクレーン(移動式クレーン・デリックを除く)を運転する資格を取得する。玉掛け技能講習を修了することで、クレーンによる重量物の吊り上げ作業に必要な資格を取得する。クレーンの吊り上げ作業には、クレーンと玉掛けの両方の資格が必要である。	3 後	40	1	△		○	○		○		
	○		通信技術	外部講師による校内講習会を受講することで国家試験資格である航空特殊無線技士、並びに第2級陸上特殊無線技士の2つの無線従事者免許を取得する。	3 前	40	2	○		○			○		
合計				37科目						2666時数			114単位		

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。